

平成30年度第5回生駒市法令遵守委員会会議録（要旨）

日 時：平成31年2月20日（火）午前9時55分～午前11時15分

場 所：生駒市役所 4階 402会議室

出席者：【委員】 丹羽委員長、九鬼委員、八木委員

【事務局】 大西総務部長、西田総務課長、飯島総務課課長補佐、山下総務課係員、葛葉総務課係員

会議内容：

1 平成30年度第4回委員会会議録の確認

・確認の上、承認。

2 法令遵守推進制度の運用状況（平成30年10月分～平成30年12月分）

（事務局） 資料2～4で説明。今回は、10月分と11月分の2月分で20件の要望等記録があり、半数の10件が公職者からのものとなっている。不当要求に該当すると思われる事案はなかった。

（委員） 11月12月と公職者からの要望が少ないように思う。議会前はいつも要望の件数も多いように思うがなぜか。

（事務局） 昨年も本年同様少なかった。12月議会の一般質問自体が少なかった。

（委員） No.84の要望された時間が2時間以上とかなり長い。要望内容としてはすぐに対応が終わりそうな内容だが、なぜこんなに時間がかかったのか。

（委員） 要望者の氏名も不明となっている。本人持参の書類があるならば氏名がわかったのではないか。

（事務局） 担当課に確認します。

（事務局） 担当課に確認したところ、要望者はかなり怒った様子で窓口に来られたため、氏名を聞けるような雰囲気ではなかった。要望の時間に関しては、本市ではわからない旨の回答をしたが引き下がらず、同じ話を何度もしたため時間がかかった。

（委員） No.94で要望を受けた場所が「その他」となっているが、来庁でも電話でもないということか。

（事務局） FAXでの要望だったため、その他とした。

（委員） 回答はしないとあるが、回答のしようがなかったのか、問題がないので回答しないのか。要望の意味がわからないのであればその旨回答すべきではないか。

（委員） 電話番号が不明であるため、回答しようがないのではないか。

（事務局） 要望に記載されている現場を確認したが問題なく、電話番号も不明であったため回答しないこととした。

（委員） No.88の仮設バリケードを設置したのはどこか。

（事務局） 市で対応した。

- (委員) No. 80 の要望の内容は何だったのか。
- (事務局) 自宅の前の道路を大きい車がスピードを出して通るのがうるさいということで、自宅に貼る注意書きの貼り紙を市で作ってくださいという内容だった。
- (委員) No. 79 の説明をしてほしい。
- (事務局) エネファームの担当課は環境モデル都市推進課だが、補助金を出す条件として滞納していないか等を課税課に照会をかけている。
- (委員) No. 87 の要望者は弁護士ではなく、地権者本人からか。
- (事務局) 地権者本人からの要望である。
- (委員) 市としての対応が難しいと考えていると思うが、今の段階での解決策はないのか。
- (委員) No. 86 で平成30年10月に土地所有者に対し送った文書で、「相談させてほしい」という内容になっているが、この表現は正しいのか。
- (事務局) 指導ではなく相談であるため、このような表現で文書を送っている。
- (委員) その後の対応はどうなっているか。
- (事務局) 土地所有者から連絡があり、現在協議中である。
- (委員) No. 91 だが、この要望は不当要求ではないか。対応職員が不当要求ではないとしたからそのままでもいいのではなく、委員会で判断すべきである。
- (委員) 同じ要望を何度も言われたら不当要求になっていたかもしれない。
- (事務局) この後要求がないことを確認した。
- (委員) その後何もないことが重要ではなく、委員会の判断では不当要求の可能性が極めて高いということにすべきだ。
- (委員) 不当要求への注意喚起をすべきである。
- (委員) 可能性の段階でなしにするとこの制度がしっかり伝わっているかがわからない。
- (委員) 不当要求の可能性ありとなるとその後大ごとになると感じるのではないか。
- (委員) 報告書に委員会の意見として記載すべきである。
- (事務局) わかりました。

3 その他

- ・新聞記事の紹介
- ・次回の会議は、5月13日(月) 10:00から開催

[配布資料]

- [資料1] 平成30年度第4回法令遵守委員会会議録(案)
- [資料2] 法令遵守推進制度の運用状況表
- [資料3] 要望等記録一覧表(平成30年10月分～平成30年12月分)
- [資料4] 要望等記録票兼報告書(平成30年10月分～平成30年12月分)
- [新聞記事]